

平成 27 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社大正銀行
代表者名 取締役社長 吉田 雅昭
問合せ先 企画部長 遠藤 一郎
(TEL. 06-6205-8437)

株式交換契約に係る臨時株主総会の承認可決に関するお知らせ

平成 27 年 9 月 15 日付「トモニホールディングス株式会社と株式会社大正銀行の株式交換契約締結に関するお知らせ」にてお知らせいたしました株式交換契約及び本株式交換に係る定款一部変更について、本日開催の当行臨時株主総会において、下記のとおり承認可決されましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催日
平成 27 年 12 月 18 日

2. 議案及び決議結果

第 1 号議案 当行とトモニホールディングス株式会社との株式交換契約承認の件

トモニホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを内容とした株式交換契約について、承認可決されました。

なお、本株式交換の効力発生日は、平成 28 年 4 月 1 日を予定しております。

第 2 号議案 定款一部変更の件

以下の(1)～(5)を主な変更内容とする本株式交換に係る定款一部変更について、承認可決されました。

- (1) 株券の発行を廃止する。(効力発生日 平成 28 年 1 月 15 日)
- (2) 定時株主総会の基準日制度を廃止する。(効力発生日 平成 28 年 3 月 31 日)
- (3) 取締役の員数を 12 名以内から 20 名以内に変更する。(効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日)
- (4) 「社長」の役職名を「頭取」に変更する。(効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日)
- (5) 役付取締役に取締役会長を追加するとともに、取締役会招集権者及び議長を取締役社長から取締役会長に変更する。(効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日)

以上